

令和6年能登半島地震 派遣職員の活動報告 [石川県珠洲市]



[公共土木施設災害復旧]

派遣先 珠洲市内

市町協働課 企画主査 小畑 貴史 4/1~3/31 (1年間)

// 主査 高村 康平 //

// 主事 三谷 星太 //

《現地での活動内容》

令和6年能登半島地震により被災した珠洲市において、市が管理する河川施設（護岸等）の被災状況調査、復旧にかかる国の補助を受けるための災害査定申請、復旧工事の発注・監督等を担当しています。

全国から多くの派遣職員が集結しており、河川災害担当は福井県3名と神戸市2名の計5名です。

また、道路災害は6名（11月から2名増員し8名）、橋梁災害は4名の派遣職員が復旧のための業務を行っています。

4月から地震で被災した施設の復旧のため、災害査定申請と準備を繰り返し実施し、年内の査定完了に向けて進めていましたが、9月の豪雨により地震で被災していなかった河川も被災を受け、被災箇所が増大しました。国土交通省の支援等により早期に豪雨後の被災調査を終え、年内の査定完了のため、順次査定申請を行っています。

また、地震災害後、豪雨による災害の拡大がなかった河川については、一部工事の発注も進めており、早期の復旧に向けて取り組んでいます。

《派遣を通じて感じたこと》

市内全域に渡って、地震と豪雨で2度あまりにも大きな被災を受けているにも関わらず、珠洲市の職員のみなさんは、前を向いて、いい雰囲気業務に取り組んでおられるため、たくさんの派遣職員も同じく前を向いて取り組むことができていると感じます。

これから復旧・復興のためには、多くの課題を乗り越えていかななくてはならないと思われませんが、早期の復旧・復興のため、1歩ずつ頑張っていければと思います。



河川災害担当班の5名



地震被害の現地調査



災害査定



豪雨後の国土交通省との打合せ



豪雨後の現地調査

令和6年能登半島地震 派遣職員の活動報告 [石川県能登町]



[災害公営住宅整備事業]

派遣先 能登町(建設水道課)
福井土木事務所 主任 谷口 貢一 5/1~3/31(11か月)

《現地での活動内容》

私が配属された建築住宅係は、町営住宅の整備・管理や住宅補助等の業務を所管しています。

震災後の現在、係では応急仮設住宅の供給・管理、被災者の住宅・宅地の復旧支援補助、および災害公営住宅の計画・整備にあたるほか、災害復旧事業として被害を受けた既存町営住宅の改修・改築にも取り組んでいます。

体制は、県外の職員5名が派遣され、計8名で業務を分担しています。派遣5名の内訳は、千葉県2名、静岡県1名、岐阜県1名、福井県1名で、私は災害公営住宅の整備全般を担当しています。

災害公営住宅は、公営住宅法を根拠に災害で自宅を失った被災者向けに地方自治体が整備する公営住宅です。

業務として、整備する災害公営住宅に係る国庫補助を受けるための災害査定申請、および調査・設計の委託や建設工事の発注・監督等々で、これまで主に以下の業務を行っています。

- ・R6年度6月補正予算要求(柳田団地)
- ・測量、調査、造成設計の委託発注、監督
- ・応急仮設住宅入居者への今後の住まいの意向調査、まとめ
- ・住宅局および直轄コンサルとの打合せ(整備方針、配置計画等)
- ・災害査定申請(災害公営住宅整備計画書の作成提出)、受検
- ・R7年度当初予算要求(柳田団地 他)

上記の住宅を失った被災者向けの意向調査アンケートでは、災害公営住宅の必要戸数は265戸でした。柳田地内で計画中の団地はそのうちの一部を供給するに過ぎず、今後新たな敷地を確保していく必要があります。

また、設計施工を買取型プロポーザル方式で発注して住宅供給を図る検討をするなど、できる限り早期の整備が可能となる取り組みが必要です。物価上昇など見通しが利かず、厳しい状況ですが、スムーズな作業を心がけたいと思います。

《派遣を通じて感じたこと》

普段は職務で苦慮することがあっても、経験が何かしら役に立つことがあります。ですが、災害対応となると業務の体系化が図られマンパワーを必要とする中でも、さまざまな視点や意見が求められると感じます。

能登町職員の皆さんは、先頭に立って懸命に業務に取り組んでいます。また、県外から多くの派遣職員を受け入れています、個々の職員に気配りいただいていると感じます。

派遣生活は、災害復興に協力するだけでなく、全国各地の自治体派遣職員と情報共有や交流を図ることができます。

機会があれば積極的に希望することをお勧めします。



被害の様子(6月頃)



現地調査(町営住宅)



被災者用応急仮設住宅



災害公営住宅予定地